

平成 23 年 5 月 11 日

新潟県知事

泉 田 裕 彦 様

平成 23 年 3 月 12 日発生の
長野県北部を震源とする地震災害に関する
要 望

自由民主党新潟県支部連合会

幹 事 長 長 津 光三郎

総務会長 中 野 洗

政務調査会長 柄 沢 正 三

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、未曾有の被害をもたらし、いまだに多くの方々が避難所生活を強いられており、特に福島第一原子力発電所における爆発事故の影響は大きく、収束のめどすらつかない状況におかれております。

本県においても 3 月 12 日に長野県北部を震源とするマグニチュード 6.7 の地震が発生し、十日町市と津南町で震度 6 弱の大きな揺れを観測し甚大な被害が発生し、その後も大きな余震が何度となく続いていることから、更なる被害の拡大も懸念されております。

県においては災害対策本部を立ち上げ、被災地に対して迅速な対応を行われたところであり、感謝申し上げます。

このたびは豪雪の中での災害のため、その全容が判明しておりませんでした。雪解けとともに道路の崩壊や農地の損壊などが判明するとともに、被災した地盤亀裂に融雪水の浸透などにより被害の拡大が進み、更なる被害の拡大が懸念されております。

豪雪災害に加えての地震による被災となり、地元では復興に向けて大きな課題が山積しております。

過日、我が党の役員で現地視察を行い、被災地の状況を確認するとともに、被災者である地元の要望も受けてまいりました。

つきましては、被災地の日も早い復興のため下記の事項について特段の配慮を行われよう強く要望いたします。

記

- 1 東日本大震災と同等の支援が受けられるよう、国に強く働き掛けること
- 2 中越大震災並びに中越沖地震において、復興基金による支援対象となった地域のコミュニティー施設や神社等の復興に当たっては、同等の支援措置が図られること
- 3 農林業施設及び公共土木施設などの地震災害認定に当たっては、積雪時の災害のため、その全容は消雪後にしか把握できないことから、災害認定の延長を図る等の対応を図ること

- 4 大きな余震が続き、また、融雪期を迎え被災した地盤亀裂への融雪水等の浸透による災害も予測されていることから災害認定に当たっては弾力的な運用を行うとともに、今期の作付けが可能となるよう被災した農業用水路、農道等の農業用施設の早期復旧を図ること
- 5 国庫補助事業等により整備した農山村交流施設や国庫災害の対象とならないキノコ生産設備等の復旧に係る財政的支援等の配慮を図ること
- 6 農林業生産施設の復旧に係る経費や農家経営の再建に要する経費を対象とした県による低利融資制度の創設を図ること
- 7 住宅再建に関する融資に係る支援策として、県による金利補助などの支援を図ること
- 8 被災により落下した小・中学校等の体育館の天井を調査したところ、釣り金具が設計時の想定以上に、千切れたり変形している箇所が多く見受けられ、また、天井が落下に至らない体育館においても同様の状況であることから、津南町では安全の確保のため全ての学校の体育館の天井板を撤去したところであるが、本県は、中越大震災や中越沖地震と度重なる災害を受けていることから、県教委を通じ県下の体育館の天井の調査を行うこと
- 9 災害に強い道づくりの観点から、上越魚沼地域振興快速道路の整備を促進し、早期完成を図ること